

2020年3月19日発行（臨時号）



宮城労働局メールマガジン



目 次

《お知らせ》

1. 新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた
取り組みについて

1. 新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた
取り組みについて

例年3月末から4月の年度初めは、雇用環境・均等室、労働基準監督署、ハローワークの窓口が混雑するため、感染拡大防止の観点からも、各種届け出・申請などの際は、電子申請や郵送の積極的な活用をお願いします。

なお、電子申請の方法は、以下の（参考1～4）を参照いただくか、宮城労働局労働基準部・職業安定部にお問い合わせください。

（参考1）電子申請（申請・届出等の手続案内）
（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinesei/

（参考2）労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>

（参考3）雇用保険について：雇用保険関係手続き電子申請のご案内（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinesei/dl/koyouhoken_tetsuzuki.pdf

（参考4）求人申込みについて：ハローワークの利用方法が変わります（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000551>

[956.pdf](#)

※ F A Xによる求人申込みも可能ですので、ハロ
ーワークまでご相談ください。

【お問合せ先】

労働基準部 監督課 (022-299-8838)

職業安定部 職業安定課 (022-299-8061)

雇用環境・均等室 (022-299-8834)

★バックナンバー

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/140/141_2019.html

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<https://mdh.fm/BeJI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

-
- ・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、臨時号を随時配信します。
 - ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
 - ・文字は、1行の文字数が22文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
 - ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
 - ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっており、返信できません。
 - ・携帯メールには対応しておりません。
 - ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1
仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8834

宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>
